

発行者

気仙地区危険物安全協会 大船渡地区消防組合 消防本部内

TEL 27-3555

平成30年度危険物安全週間推進標語



平成30年度危険物取扱者保安講習会実施について

平成30年度危険物取扱者保安講習が10月16日(火)に大船渡市防災センター4階「防災研修室」において実施されます。本年度の受講義務者(すでに受講申し込みされた方)は、忘れずに受講されますようお願いいたします。また、8月20日で申し込み受付は終了しましたが、本年度受講義務者でまだ申込みをされていない方は、(一社) 岩手県危険物安全協会連合会(な019-654-3991)へお問い合わせ下さい。

※駐車場については、リアスホール第2駐車場をご利用下さい。

移動タンク貯蔵所安全弁点検実施について

移動タンク貯蔵所安全弁点検を10月23日(火)にリアスホール第2駐車場に おいて実施する予定です。移動タンク貯蔵所は、消防法第14条の3の2により 年1回以上点検をし、その結果を点検記録表に記録保存することとなっています。 移動タンク設置事業所は、是非点検されるようお願いします。



第3回危険物取扱者試験及び準備講習会日程について

🔯 危険物取扱者試験日 平成31年1月26日(土)《大船渡市》

② 願書受付期間 平成30年11月29日(木)~12月6日(木)【書面申請】

11月26日(月)~12月3日(月)【電子申請】

12月5日(水)までに気仙地区危険物安全協会へ持参した分については一括送付します。 (気仙地区危険物安全協会会員事業所に限り)

『準備講習会』(県協会主催)

1 開催日及び会場

平成30年12月20日(木)、21日(金) 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部(水沢消防署) (奥州市水沢区大鐘町2-16)

12月25日(火)、26日(水) 岩手県高校教育会館(盛岡市志家町11-13)

- 2 時 間 9時~12時、13時~16時
- 3 受講料(テキスト含む)

会員事業所•学生 8,500円

非会員事業所 13,500円

- 4 申込受付 平成30年11月30日(金)まで
- ※準備講習会の申込用紙は、気仙地区危険物安全協会にあります。
- ※テキストをご希望の方は、気仙地区危険物安全協会にて販売いたします。乙種第4類 1,600円

危険物関系視聴覚教材(ビデオ・DVD)の質し出しこういて

(一社)岩手県危険物安全協会連合会では、会員の方々に危険物による事故防止を呼びかける視聴覚教材を貸し出し しておりますので、各会員事業所等における教材・研修等の教材としてご活用ください。(貸し出しする教材につい ては別紙一覧をご覧下さい。)

また、貸し出し手続きについては、別紙「視聴覚教材借用書」に必要事項を記入し、(一社)岩手県危険物安全協会連合会へFAXにてお申し込み下さい。(FAX 019-654-3992)

なお、送付を希望する場合の送料は借受者側の負担となります。

ガソリン無行毎注意表示シールとつりて

現在、販売流通されているガソリン携行缶には注意表示シールが貼付されておりますが、平成25年12月以前から使用されている、個人が所有するガソリン携行缶については、消防庁の要請を受け(一財)全国危険物安全協会が注意表示シールの貼付を推進しております。

また、消防庁のホームページにおいて、ガソリン携行缶の取扱いに関する注意表示シールの作成方法が掲載してありますのでご参照下さい。

____ ガソリン携行

ガソリン携行缶に貼付する注意表示シールの例

!噴出注意!

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
- ①エンジン停止②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止



噴出注意

★周囲の安全を確認 ★フタを開ける前に

- ①エンジン停止
- ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶の取扱いに関する注意表示シールの作成方法(消防庁HP)

http://www.fdma.go.jp/html/life/pdf/kikenbutsu.pdf

危険物事故事例

≪事例1≫

施設区分 地下タンク貯蔵所 事故原因 腐食疲労等劣化

事故概要 地下タンク貯蔵所の埋設送油配管に腐食劣化により約1cmのピンホールが生じたことにより、灯油が用水路に流出した。

≪事例2≫

施設区分 移動タンク貯蔵所 事故原因 操作確認不十分

事故概要 一般取扱所にて、移動タンク貯蔵所に灯油を充填した後、車両のマンホール蓋を閉鎖せずに走行したため、灯油を給油空地外に飛散させた。

≪事例2≫

施設区分 給油取扱所 事故原因 不明

事故概要 給油取扱所の地下貯蔵タンクの漏えい検査管による確認時に、油分が検査棒に付着したため軽油の流出が確認された。